

令和3年第4回竜王町議会定例会（第2号）

令和3年12月8日

午後1時00分開議

於 議 場

**1 議 事 日 程（第2日）**

- 日程第 1 議第62号 竜王町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 議第63号 令和3年度竜王町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第 3 議第64号 令和3年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）  
補正予算（第2号）
- 日程第 4 議第65号 令和3年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）  
補正予算（第2号）
- 日程第 5 議第66号 令和3年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 6 議第67号 令和3年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 7 意見書第3号 衆議院議員選挙制度の抜本的な改革を求める意見書

## 2 会議に出席した議員（12名）

1番	澤田満夫	2番	中村匡希
3番	福田優三	4番	鎌田勝治
5番	橘せつ子	6番	尾川幸左衛門
7番	大前セツ子	8番	磯部俊男
9番	小西久次	10番	森島芳男
11番	岡山富男	12番	貴多正幸

## 3 会議に欠席した議員（なし）

## 4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	西田秀治	教育委員会教育長	甲津和寿
副町長	杼木栄司	総務主監	市田重宏
住民福祉主監兼 発達支援課長	奥浩市	産業建設主監	井口清幸
会計管理者	小森久美子	総務課長	間宮泰樹
未来創造課長	凶司明德	中心核整備課長	森徳男
税務課長	中島孝之	生活安全課長	富田尚弘
住民課長	寺嶋要	福祉課長	西村忠晃
健康推進課長	川嶋正明	農業振興課長	中山孝彦
商工観光課長	岩田宏之	建設計画課長	市岡忠司
上下水道課長	森岡道友	教育次長	知禿雅仁
教育総務課長	町田啓司	学校教育課長	山本照代
生涯学習課長	込山佳寛		

## 5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	西川良浩	書記	徳田桃子
--------	------	----	------

開議 午後1時00分

○議長（貴多正幸） 皆さん、こんにちは。ただいまの出席議員数は12人であり  
ます。よって、定足数に達しておりますので、これより令和3年第4回竜王町議  
会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 1 議第 6 2 号 竜王町国民健康保険条例の一部を改正する条例**

○議長（貴多正幸） 日程第1 議第62号、竜王町国民健康保険条例の一部を改  
正する条例を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第1 議第62号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めま  
す。

[賛成者起立]

○議長（貴多正幸） 起立全員であります。よって、日程第1 議第62号は原案  
のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 2 議第 6 3 号 令和3年度竜王町一般会計補正予算（第5号）**

○議長（貴多正幸） 日程第2 議第63号、令和3年度竜王町一般会計補正予算  
（第5号）を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略

して、本案は、予算決算常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） 御異議なしと認めます。

よって、日程第2 議第63号は、予算決算常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 3 議第64号 令和3年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）  
補正予算（第2号）**

○議長（貴多正幸） 日程第3 議第64号 令和3年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第3 議第64号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（貴多正幸） 起立全員であります。よって、日程第3 議第64号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 4 議第65号 令和3年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）  
補正予算（第2号）**

○議長（貴多正幸） 日程第4 議第65号、令和3年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第2号）を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。  
これより討論を行います。  
討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。  
これより採決を行います。  
お諮りいたします。  
日程第4 議第65号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（貴多正幸） 起立全員であります。よって、日程第4 議第65号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 5 議第66号 令和3年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算（第1号）**

○議長（貴多正幸） 日程第5 議第66号、令和3年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算（第1号）を議題として、質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。  
これより討論を行います。  
討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。  
これより採決を行います。  
お諮りいたします。  
日程第5 議第66号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（貴多正幸） 起立全員であります。よって、日程第5 議第66号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 6 議第67号 令和3年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第2号）**

○議長（貴多正幸） 日程第6 議第67号、令和3年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第6 議第67号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（貴多正幸） 起立全員であります。よって、日程第6 議第67号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第7 意見書第3号 衆議院議員選挙制度の抜本的な改革を求める意見書

○議長（貴多正幸） 日程第7 意見書第3号、衆議院議員選挙制度の抜本的な改革を求める意見書を議題といたします。

提出理由の説明を求めます。

○10番（森島芳男） 衆議院議員選挙制度の抜本的な改革を求める意見書の提出理由を申し上げます。

衆議院小選挙区選出議員の選挙区については、平成28年5月に衆議院議員選挙区画定審議会設置法及び公職選挙法の一部を改正する法律が成立し、衆議院議員の定数の削減と、いわゆる「一票の格差」の是正措置が講じられました。これにより、各都道府県の区域内の選挙区の数は、令和2年以降に行われる国勢調査の結果に基づき、アダムズ方式により配分されることとなり、本年6月に公表された令和2年国勢調査の速報値に基づくと、本県の衆議院小選挙区選出議員の定数は、1名減となるとされています。

このことから、国会及び政府において、衆議院小選挙区選出議員の選挙区改定に向けた現在の検討を見直し、改めて地方の意見を広く聞きながら十分に議論を

重ね、抜本的な選挙制度改革を行うよう強く求めることから、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものです。

提出先については、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣宛でございます。議員皆様の御賛同を賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

**○議長（貴多正幸）** 以上で、提出理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（貴多正幸）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（貴多正幸）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第7 意見書第3号を原案のとおり提出することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（貴多正幸）** 起立全員であります。よって、日程第7 意見書第3号は原案のとおり提出することに決定されました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後1時10分